

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2021年10月25日

いちよしSDGs通信 Vol.21 『ノーベル賞で注目高まる温暖化対策』

「眞鍋淑郎氏らがノーベル物理学賞を受賞」

10月5日に、米プリンストン大学の眞鍋淑郎氏ら(他2名)がノーベル物理学賞を受賞されました。授賞された理由は「地球温暖化を予測する気候モデルの開発」です。眞鍋さんは、1967年に「大気中のCO₂の量が2倍になると、地上の気温が2.3度上がる」との試算を発表し、現在の温暖化や異常気象が人為的であることを証明するモデルを作りました。こうしたコンピューターを使って、気候の変動を解明する新しい研究分野を開拓した功績により、世界中で地球温暖化の研究が進むようになったのです。事実、各国の気候変動対策策定の指針となるIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書には、このモデルを発展させたものが使用されています。

気候研究の分野でノーベル物理学賞が授与されるのは今回が初めてとなります。各国は、4月の気候変動サミットで温室効果ガス排出量の削減目標を定めましたが、今回の授賞により10月末に開かれるCOP26(国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議)に向けて、再度警鐘を鳴らしたと言えます。



「温暖化対策は喫緊の課題」

上記で紹介したIPCCによる最新の報告書*によると、1850～1900年から2010～2019年までの人為的な世界平均気温上昇は1.07℃であり、1970年以降の気温上昇スピードは、過去2000年間の中で最速と発表されました。2030年までの世界的な目標であるSDGsにおいても、「13気候変動に具体的な対策を」が定められており、私たちにとって喫緊の課題であることは間違いありません。

引き続き気候変動対策に資する技術を持つ企業は、株式市場においても注目を集めることが期待されそうです。

* IPCC第6次評価報告書より、いちよしアセットマネジメント引用

お申込みメモ

当初信託設定日	2020年8月21日
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することが出来ます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乘じた金額となります。 5,000万円未満 3.3%(税抜3.0%) 5,000万円以上1億円未満 2.2%(税抜2.0%) 1億円以上 1.1%(税抜1.0%) ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は

 **いちよしアセットマネジメント**

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会